

琉球大学における研究の審査委員会

厚生労働大臣の認定を受けました

所掌委員会 (事務局)	治験審査委員会 (臨床研究支援センター)	琉球大学臨床研究審査委員会 (研究推進課/臨床研究教育管理センター/医学部総務課/臨床研究支援センター)		琉球大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会 (研究推進課)	琉球大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会 (研究推進課)	人を対象とする研究倫理審査委員会 (研究推進課)
開催日/場所	第三火曜日(8月除く)/医学部	第三水曜日午前/医学部		第三水曜日9時/医学部	偶数月第三水曜日午後/本学	偶数月第三水曜日午後/本学
研究の種類	医薬品等(※)の臨床研究			医薬品等を用いない、介入を伴う臨床研究(手術・手技術等)	観察研究	ヒトゲノム・遺伝子解析研究
	治験(承認申請目的の医薬品等の臨床試験)	特定臨床研究				
		未承認・適応外の医薬品等の臨床研究	製薬企業等から資金提供を受けた医薬品等の臨床研究			医学系でない人 を対象とする研究(言語学・教育学・心理学等を想定)
	基準遵守義務(GCP省令)	基準遵守義務		基準遵守義務(努力義務)		
適用法規	医薬品医療機器等法	臨床研究法		人を対象とする医学系研究に関する倫理指針		ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針

※↑適用指針等なし

※医薬品等: 医薬品、医療機器、再生医療等製品をいう

参照: 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000207068.pdf>